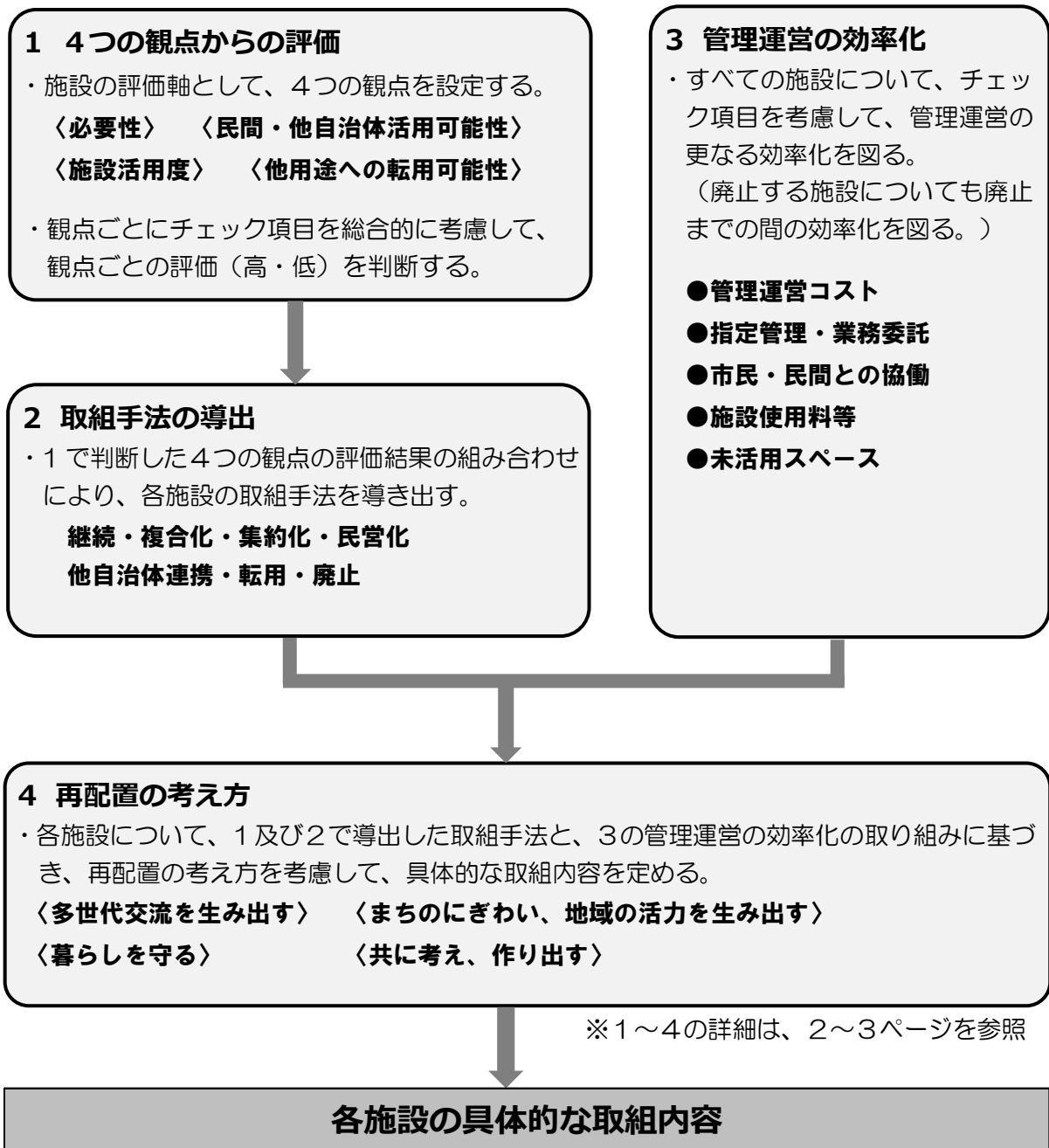


### 各施設の具体的な取組内容の判定基準（案）

既存施設の目的や稼働状況、老朽度等から、各施設の具体的な取組内容（どの施設と統合するのか、何の目的に転用するのか 等）を、以下のフロー図に従って定めていきます。



## 1 4つの観点からの評価

評価の観点	観点の説明	チェック項目
必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>法令により設置が義務付けられた施設であるか</li> <li>市民の生命・身体の保護に不可欠な施設であるか</li> <li>政策上、市が保有することの必要性が特に高い施設であるか</li> </ul>	国県の所管する法令による必置義務
		施設の機能(市民の生命・身体の保護に不可欠な医療、消防・防災施設等であるか)
		施設の機能(長期総合計画に定めるまちづくり戦略※に合致する機能であるか)
民間・他自治体活用可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民が利用可能な同種施設が民間、他自治体等にも存在するか</li> <li>民間、他自治体等への移譲、連携が可能か</li> </ul>	民間、他自治体、国が保有する同種施設
		具体的な移譲・連携先の目途
施設活用度	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設は十分に活用されているか</li> <li>施設設置目的に合った活用がなされているか</li> <li>活用度に見合った管理運営コストとなっているか</li> </ul>	稼働率、利用者数
		床面積(利用者1人あたり等)、未活用スペース
		施設利用目的、施設利用者の属性
		管理運営コスト
他用途への活用可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の転用が容易に可能か</li> <li>転用しても安全性が保てるか</li> <li>転用しても必要な利便性が確保できるか</li> <li>転用後に活用度に見合った管理運営コストになると見込めるか</li> </ul>	老朽度
		耐震性能
		バリアフリー設備状況
		専用設備の多少
		立地条件
		管理運営コスト

※長期総合計画まちづくり戦略「子どもの健やかな育ちで、みんなの元気を生み出す」

## 2 評価結果による取組手法の導出

類型	必要性	民間・他自治体活用可能性	施設活用度	他用途への活用可能性	取組手法
1	高	高	高	高	民営化、他自治体連携又は継続
2	高	高	高	低	民営化、他自治体連携又は継続
3	高	高	低	高	民営化、他自治体連携、複合化又は転用
4	高	高	低	低	民営化、他自治体連携、集約化又は廃止
5	高	低	高	高	継続
6	高	低	高	低	継続
7	高	低	低	高	複合化又は集約化
8	高	低	低	低	集約化又は継続
9	低	高	高	高	民営化、他自治体連携又は転用
10	低	高	高	低	民営化、他自治体連携又は廃止
11	低	高	低	高	転用又は廃止
12	低	高	低	低	廃止
13	低	低	高	高	複合化、集約化又は継続
14	低	低	高	低	集約化又は継続
15	低	低	低	高	複合化、集約化又は転用
16	低	低	低	低	集約化又は廃止

### 3 管理運営の効率化

チェック項目	効率化の取り組み
管理運営コスト	事務手続きの簡略化、ITの活用、庁内他部署との兼務・連携、職員の能力向上等により、事務効率を高め、人件費を含めた管理運営コストの削減を進める。
指定管理・業務委託	指定管理や業務委託を導入していない施設のうち、導入した方が効率的、効果的な施設について導入を進める。また、既に導入している施設について、複数施設の維持管理業務の一括発注など、より効率的、効果的な手法を取り入れていく。
市民・民間との協働	市民や民間事業者のノウハウや資金を活かすことにより、サービスの向上や管理運営の効率化が見込まれる施設については、市民・民間事業者との協働を進める。
施設使用料等	管理運営コストに対する適正な利用者の負担のあり方について、市としての統一的な考え方をまとめ、これに基づいて施設使用料等の見直しを進める。
未活用スペース	施設に未活用スペースがある場合、該当部分を暫定的に民間事業者に貸し出すなど、施設を最大限に活用できる方策を検討する。

### 4 再配置の考え方

考え方 1 多世代交流を生み出す
<p>異なる施設が同じ空間にあることによる相乗効果を高めるとともに、地域住民の誰もが集うことができ、そこで施設の利用目的や年齢を問わず、多世代交流を生み出す多機能型の施設配置を進めます。</p> <p>【考えられる取組例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の余裕スペースや空き時間を高齢者支援等のために活用</li> <li>・市営住宅の一部を子育て支援や地域交流のために活用</li> </ul>
考え方 2 まちのにぎわい、地域の新たな活力を生み出す
<p>施設の性質や利用圏域を考慮して、公共交通の利便性の高い駅前等にはまちのにぎわいづくりを促進する施設を集約する一方、小学校区ごとなどの単位では地域の新たな活力の創出を目指し、教育環境の充実を図るとともに、地域交流の拠点を集約していきます。</p> <p>【考えられる取組例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・駅前に生涯学習施設等を集約</li> <li>・小中一貫教育学校の設置、小中学校へのエアコンの設置、小学校の少人数学級化</li> </ul>
考え方 3 暮らしを守る
<p>施設が多機能化や集約化といった再配置を進める中でも、人口減少・長寿時代を念頭に市民の安心・安全な暮らしを守るため、子育てや高齢者支援、防災等の機能の維持、整備を進めます。</p> <p>【考えられる取組例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所定員の増加</li> <li>・介護予防事業の充実</li> <li>・避難所機能の確保</li> </ul>
考え方 4 共に考え、作り出す
<p>市民や民間事業者との連携や、既存の公共・民間施設等の地域資源の活用によって、利用者ニーズに合わせた施設サービスの転換を図るなど、地域に必要な施設を、行政と市民、民間事業者が共に考え、作り出す協働型の施設運営を進めます。</p> <p>【考えられる取組例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民が主体となる施設運営</li> <li>・公共と民間の共同利用施設の設置</li> </ul>